

7. 赤ちゃんの健康診査と保健サービス

1) 赤ちゃん訪問

松戸市では、生後 4 か月までの乳児を、助産師・保健師が訪問して、授乳・育児相談・体重測定・お母さんの健康相談をします。（里帰り等で不在の方は帰宅後に訪問します。）

訪問日時は、出生後、担当者から電話連絡します。（携帯電話等へ管轄保健福祉センターの電話番号の登録をしてください。）

2) 産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）

出産後の育児に不安があり、家族などの支援者が身近にいない方に、産後ケア施設やご自宅でお母さんの心身のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細かい支援を行います。

3) 健康診査

病気の有無を調べるだけではなく、身長・体重などの発育や赤ちゃんの発達していく様々な機能をみます。この時期に健診を受けておくことは、発育が順調かどうかや、出生直後には発見しにくかった病気のチェックに重要です。日頃の心配なことを相談する絶好の機会です。気になることなどはメモをしておいて、健診の時に質問しましょう。

- ・1 か月健康診査・・・出産からおおむね 1 か月後に、出産した病院などで受診します。
- ・3～4 か月児健康診査、6～7 か月児健康診査、9～10 か月児健康診査・・・母子健康手帳別冊の受診券を使って、委託医療機関で受診します。
委託医療機関の一覧表、3～4 か月受診票（2）は生後 2 か月になる月の中旬に個人通知します。
- ・乳児股関節健診・・・委託医療機関で受診します。生後 2 か月になる月の中旬に個人通知します。

4) 予防接種

出生届出時に市民健康相談室にて、予防接種ガイドブック（予防接種の説明書と予診票のつづり）をお渡ししています。接種にあたってはいろいろな注意事項がありますのでガイドブックをよくご覧ください。

5) その他のサービス

(1) 健康相談・育児相談

保健福祉センターには保健師、栄養士、歯科衛生士がおり、家庭訪問・電話・面接などでの相談を行っています。

また、市役所内および各支所内の市民健康相談室にも保健師がいます。相談の他、赤ちゃんの計測も行っています（市役所と常盤平支所は計測ができません）。

(2) 赤ちゃん教室・離乳食教室

赤ちゃん教室は各保健福祉センターやその他地域の会場で、離乳食教室は各保健福祉センターで行っています。出生届時に市民健康相談室にて、ご案内のリーフレットをお渡ししています。

